

議案第 81 号

宇治都市計画特別用途地区の変更について

宇治都市計画特別用途地区を、次のとおり変更するものとする。

令和 6 年 11 月 25 日提出

宇治市長 松村 淳子

宇治都市計画特別用途地区の変更（案）
（宇治市決定）

計 画 書

宇 治 市

理 由 書

本都市計画は、槇島町石橋地区において、京都府が予定している市街化区域と市街化調整区域との区分の変更と併せて用途地域の変更を行うことから、当該地区の計画的・合理的な土地利用の誘導と良好な市街地環境の形成に向け、広域的な都市構造等に大きな影響を及ぼす特定大規模小売店舗の無秩序な立地を抑制するために、特別用途地区（特定大規模小売店舗制限地区）の変更を行うものである。

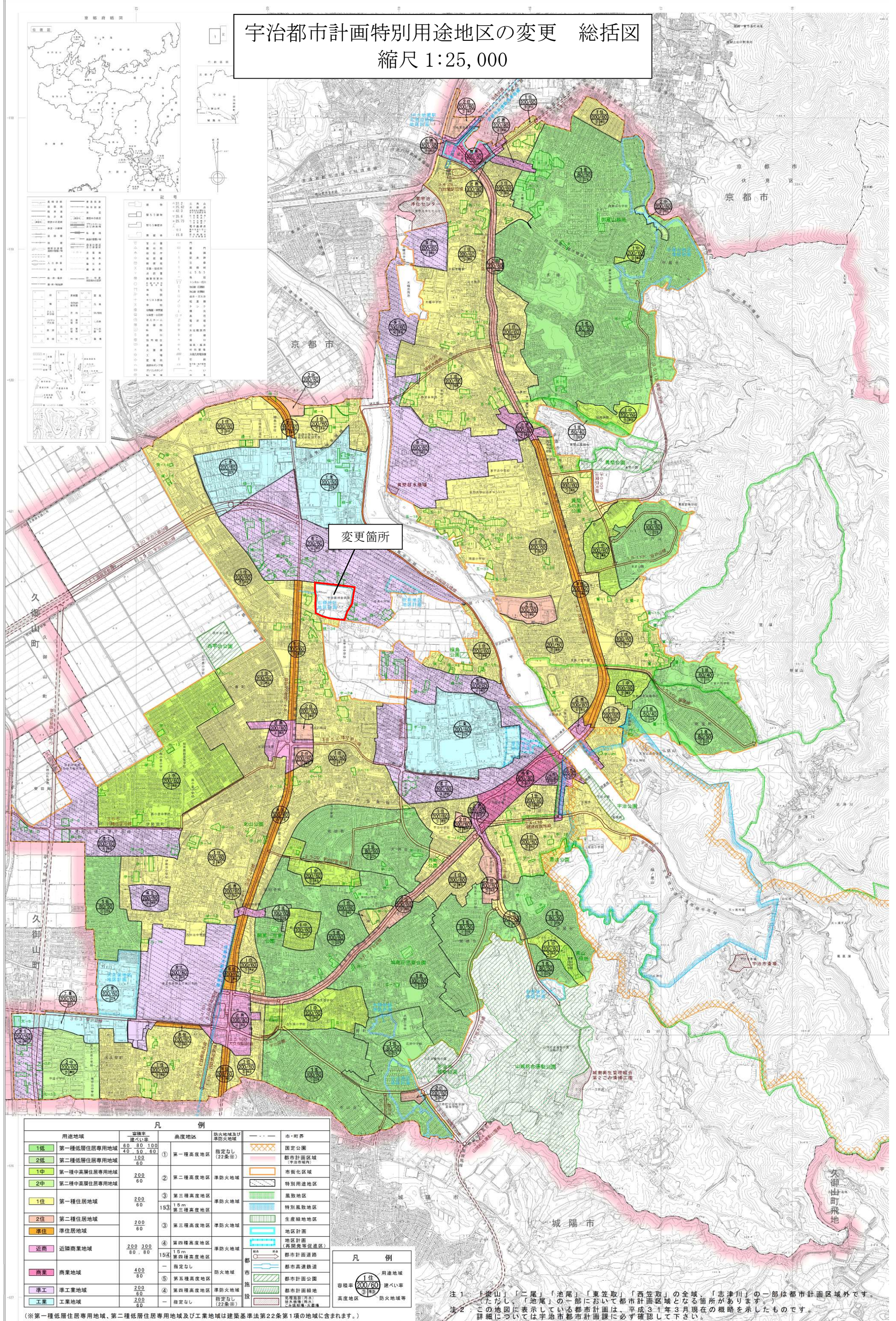
宇治都市計画特別用途地区の変更
(宇治市決定)

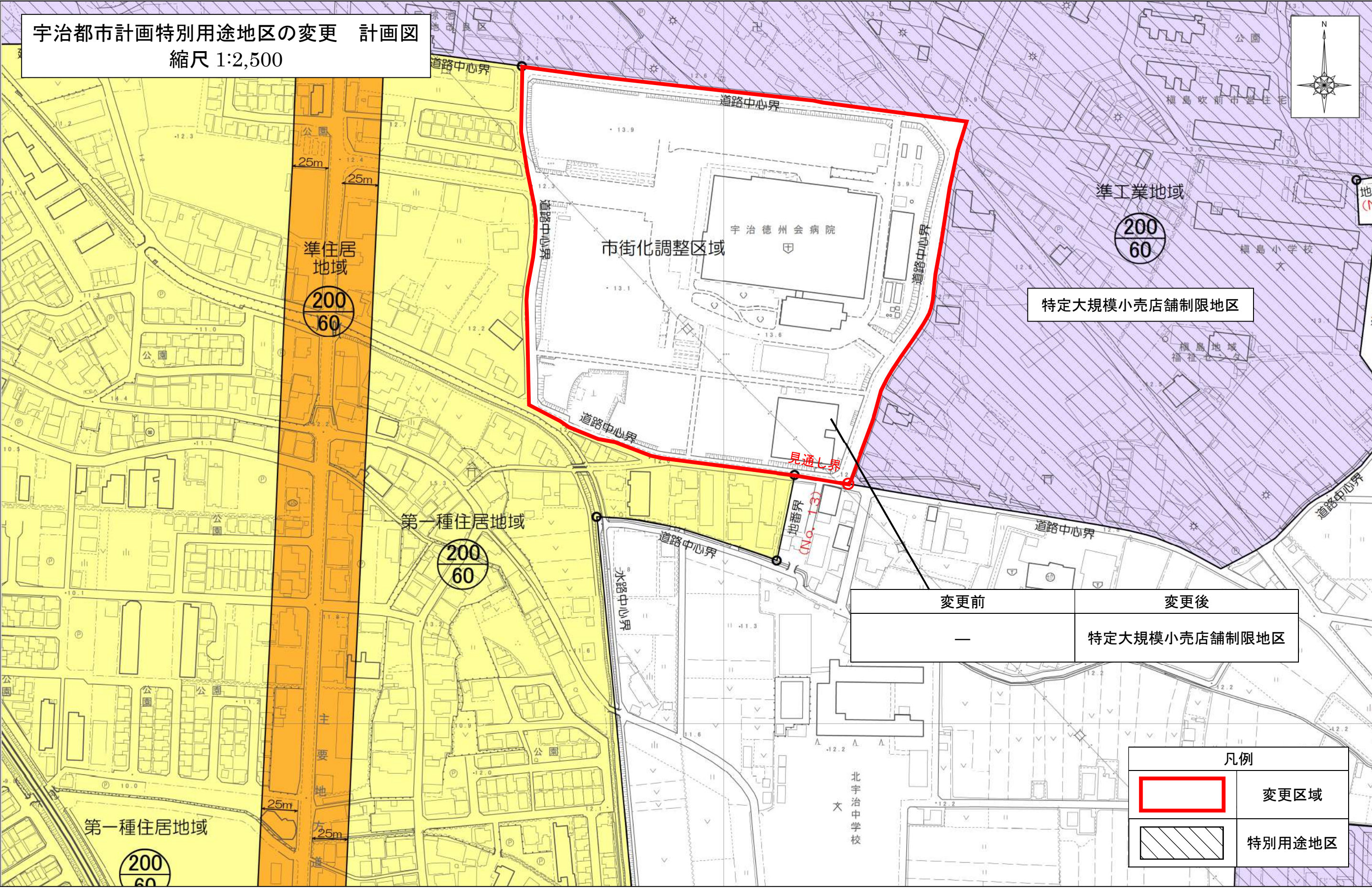
都市計画特別用途地区を次のとおり変更する。

種 類	面 積	備 考
特定大規模小売店舗制限地区	約 3 5 3 h a	
合 計	約 3 5 3 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

宇治都市計画特別用途地区の変更 総括図
縮尺 1:25,000





宇治都市計画特別用途地区の変更（新旧対象表）

種 類	面 積		備 考
	新	旧	
特定大規模小売店舗制限地区	約 3 5 3 h a	約 3 4 6 h a	
合 計	約 3 5 3 h a	約 3 4 6 h a	